【医薬品名】フィンゴリモド塩酸塩

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

「警告」の項に

「本剤の投与開始後、数日間にわたり心拍数の低下作用がみられる。特に投 与初期は大きく心拍数が低下することがあるので、循環器を専門とする医 師と連携するなど、適切な処置が行える管理下で投与を開始すること。」

を追記し、[重要な基本的注意]の項の一過性の心拍数低下、房室伝導の遅延 に関する記載を

「本剤の投与開始時には心拍数低下、房室伝導の遅延が生じることがあるため、本剤投与開始前及び投与中は以下の点に注意すること。」

と改め、徐脈性不整脈に関する記載を

「初回投与後少なくとも6時間はバイタルサインの観察を行い、<u>初回投与前及び初回投与6時間後に12誘導心電図を測定</u>すること。また、<u>初回投与後</u>24時間は心拍数及び血圧の測定に加え、連続的に心電図をモニターすることが望ましい。」

「<u>本剤</u>投与後に徐脈性不整脈に関連する<u>徴候又は症状</u>があらわれた場合には、 適切な処置を行い、<u>少なくとも</u>それらの<u>徴候・</u>症状が消失<u>し、安定化</u>する まで患者を観察すること。」

と改める。